財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果（論点シート）

整理番号	国際・地域の別	指定No	総合特区名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容
557	地域	7	柏の葉キャンパス	柏の葉スマートシティにおけるエネルギー・健康・行政・防災の共通統合プラットフォームを活用した創造的新サービス実証「公民学連携による自律した都市経営」特区	平成25年度では、平成24年度に構築したICTプラットフォーム(*1)を拡充し、プラットフォームを活用した創造的新サービス(*2)の実証を行う。 注釈 (*1) ICTプラットフォーム 複数のインフラ（データサーバ、情報発信端末）をICT技術によりシームレスにつなげ、サービスやアプリケーションを提供し易くする共通の情報連携基盤のこと。本事業においては、複数の民間のクラウド型サーバと連携する共通ID利用の住民向けポータル、ucode（ICタグ）やサイネージ等の行政・防災・地域情報の発信端末が連携するシステムを指す。このICTプラットフォームにより、住民はポータルに共通IDでログインし、エネルギーや個人健康データの見える化サービスや、行政・地域の発信情報サービスを受け易くなる。また、非常時には情報発信システムが防災情報に自動的に切り替わるなどの災害に強い地域づくりを支える仕組みにもなっている。 (*2) 創造的新サービス 蓄積ビックデータの利活用により創出される新サービスのこと。具体的には以下を想定。・地域で使えるポイント・クーポン（インセンティブシステム）とエネルギー・健康の見える化が連携した住民の行動支援促進サービス ・行政の地域健康づくり支援と健康見える化や、食事データ管理が連携した、より高度な健康増進支援サービス ・住民向けポータル と連携し、共通IDで利用できる公共施設予約サービス ・ucode（ICタグ）とリストバンド型活動量計が連携した非常時の安否確認サービス ・デジタルサイネージとucode（ICタグ）とポイントシステムが連携した健康増進支援サービス（ランニングコース案内とインセンティブ付与）	千葉県柏市，イーソリューションズ株式会社，エーイーエムシージャパン株式会社，株式会社国際情報ネット，ストリートメディア株式会社日本ヒューレット・パッカード株式会社 ，三井不動産株式会社，株式会社メディシンク，ユーシーテクノロジ株式会社	総務省	ICT街づくり推進事業	拡充	・平成25年度の総務省予算(案　H25年1月）において，「ICTを活用した新たな街づくりの総合的推進」に対して11億円の要求がなされている。具体的な関係事業としてICT街づくり推進事業は平成24年度先行モデル都市として5ヵ所（柏市含む）からはじまり，平成25年度には10箇所程度まで拡大が予定されており，1件毎の委託事業規模は0.5～2億円程度と想定される。 ・先行モデル都市として柏市で計画中の本事業において，①「共通IDによる様々なデータ・サービスの連携（個人向けポータルサイト）」，②「健康の見える化事業（リストバンド型健康モニタリングシステム）」，③「行政・防災・地域情報の提供（デジタルサイネージ，ICタグより発信）」を行っている。同事業の拡充として平成25年度より，①に対しては「地域活動のインセンティブシステムとの連携」，「行政サービス（公共施設予約、メール配信サービス）との連携」，②に対しては「食事データ管理機能追加」，「行政の健康支援活動との連携」，③に対しては「デジタルサイネージ，ucodeタグ管理の拡大整備」，「行政のGISデータ（ハザードマップ）との連携」を行った上で，住民実証サービス内容の拡大を図ることとしたい。平成26年度からのこれらの先進的且つ創造的新サービスの実用化，事業化に向けて十分な検証規模/期間での実証を予定しており，総事業費としては約6億円となる。 ・先進的且つ創造的新サービスたためのシステム拡充，実証を進めていくためには，上記の想定される委託事業規模（平成25年度総務省当初予算案）にかかわらず、平成25年度　総務省ICT街づくり推進事業の委託事業の上限額（1.5億円）を撤廃し拡充支援が必要である。

回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解 ［A：概算要求等として引き続き検討（全国展開、特区含む）、B：現行制度で対応可能、C：対応しない、Z：自治体が検討］						国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答 ［a：了解、b：条件付き了解、c：受け入れられない、d：その他］		対面協議	内閣府記載欄 ［Ⅰ：実現が可能となったもの　Ⅱ：実現に向けて概算要求等の検討がなされるもの　Ⅲ：要望内容の実現に向けて、条件や代替案等を検討し協議を継続して行うもの　Ⅳ：見解の相違があり、要望実現の方向性を導けるよう、引き続き協議を継続して行うもの、または見解の相違により、協議を一旦終了するもの　Ⅴ：自治体が再検討を行うもの、または提案の取り下げを行うもの］	
	担当省庁・担当課	国の予算制度名等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件／代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応の但し書き	対応	理由等		内閣府コメント	内閣府整理
1回目	総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課	ICT街づくり推進事業	C		ICTを活用した街づくりの推進に係る総務省の平成２５年度予算額は約１１億円だが、他の事業への予算配分も行うことが必要であるため、柏市の事業だけに6億円を配分することは予算的に不可能。		b	省庁側での現状については十分理解できるが，事業の進捗には一定の補助が必要であり，今後事業進捗のための補助については，別の手立て（総合特区調整費等）の利用について特段の配慮願いたい。		総務省からICT街づくり推進事業の限度額の拡充について、予算配分の関係で、対応できないとの見解が示されたことから、今後は要望内容の実現に向け、指定自治体は総務省に対して対応方針を求める再検討を行うものとする。	V
2回目											